

後発医薬品の 使用促進についての お知らせ

当院では、厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十分安全な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

また、医薬品の供給不足が発生した場合、治療計画の見直しや適切な対応ができるように体制を整備しております。

後発医薬品への変更について、ご理解とご協力をお願いいたします。

おくすり

